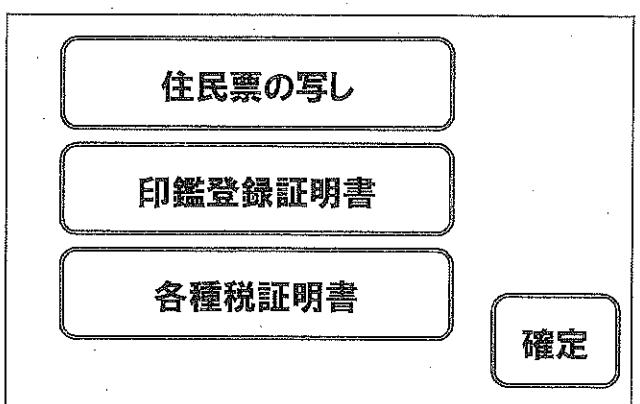
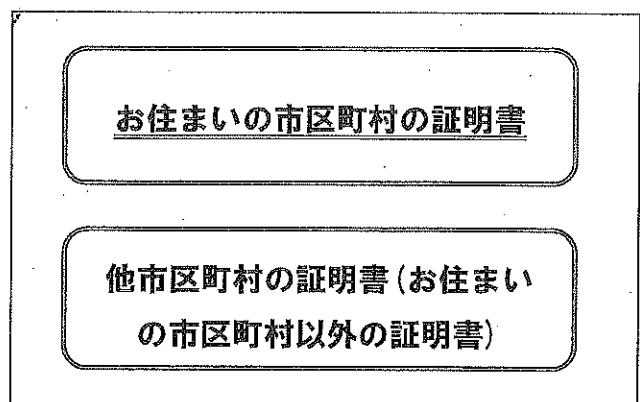
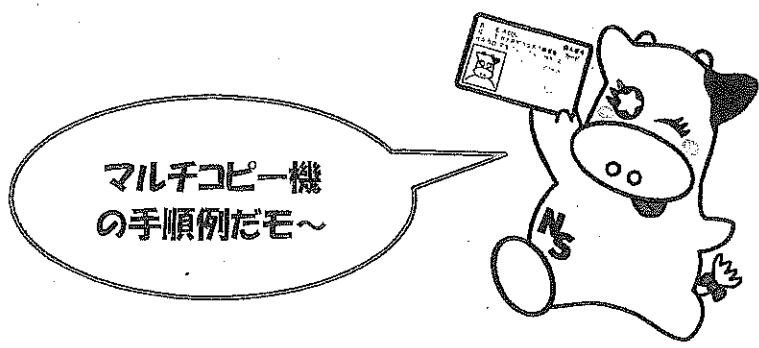
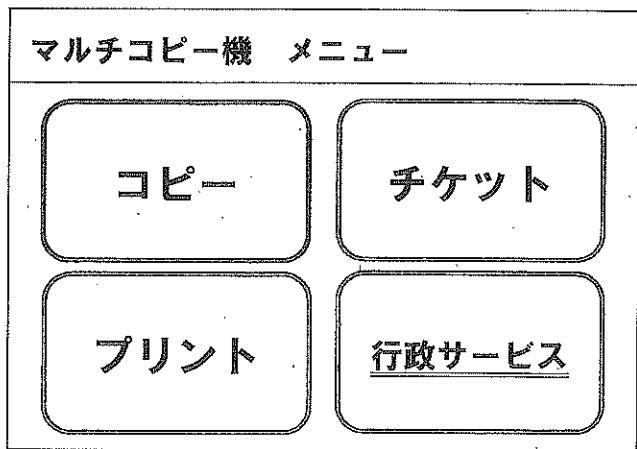


# コンビニにあるマルチコピー機を使用して取得します！



① メニューから行政サービスを選択し、画面の案内に沿って進んでください。

② お住まいの市区町村の証明書を選択します。

③ マイナンバーカードをリーダライタにセットし、利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）を入力します。

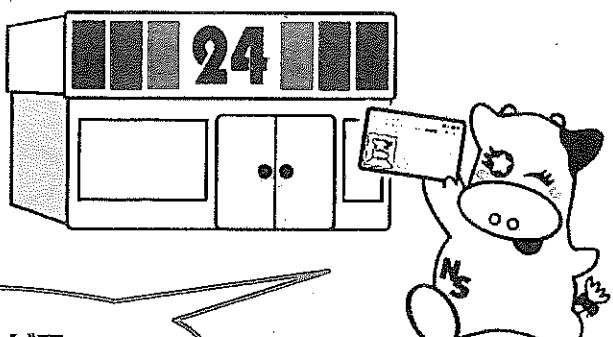
④ 必要な証明書を選択します。

以降、画面の案内に沿って必要な情報を入力してください。

注) 前のページに記載のない証明書の取得については、市役所窓口に来庁してください。

⑤ 発行手数料を支払います。

プリントスタートで印刷が始まります。



## ◆問合せ先

- ・マイナンバーカード、コンビニ交付に関すること

市民課市民係 TEL0287-62-7132

- ・税の証明書に関すること

課税課税制係 TEL0287-62-7179

# マイナンバーカードを使ってコンビニで証明書を取得できます

## ◆取扱店舗

- セブンイレブン

(全国)

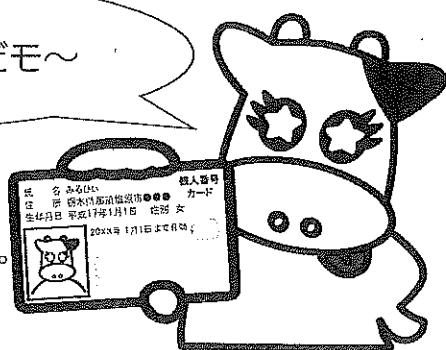
- ローソン
- ファミリーマート
- ミニストップ

## ◆取扱時間

- 6時30分から23時まで（土日祝日を含む）

ただし、メンテナンス実施時間等は利用できません。

窓口より100円お得だモ～



## ◆取得できる証明書及び手数料

**各200円**

- 住民票（世帯全員・世帯員） 本籍、続柄、マイナンバーの有無の選択可能

注) 次の住民票はコンビニでは取得できません。

- ①住民票コードの入った住民票
- ②備考欄（注釈欄）記載の住民票
- 本人の印鑑登録証明書
- 本人の所得証明書（※）
- 本人の所得・課税証明書（※）

（※）年度の選択ができます。  
時期や市民税の納付方法による  
ほか、未申告の場合、税額や所得  
に変更があった場合など取得で  
きないことがあります。

## ◆コンビニで証明書を取得できない方

- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）を登録していない方
- 利用者証明用電子証明書の有効期限が切れた方
- 交付時にコンビニ交付を希望されなかった方

## ◆お知らせ及び注意点

- マイナンバーカードを使用し、窓口で印鑑登録証明書を取得できるようにするには、印鑑登録証を統合する必要があります。この場合、窓口で印鑑登録証明書を申請される際に、マイナンバーカードと登録した暗証番号が必要になります。

- 個人情報の漏えいを防止するため、偽変造、改ざん防止を施した証明書データを使用し、専用の通信ネットワークを利用しています。

- 暗証番号を3回間違えると、ロックがかかり、コンビニで使用できなくなります。

（ロックされた場合、暗証番号の再登録が必要になります。市役所の業務時間内にご本人がマイナンバーカードをお持ちいただき、手続きをお願いします。）

- 発行制限などにより、証明書が取得できない場合があります。

- 転出の手続きをすると、コンビニで利用できなくなります。

（コンビニ交付サービス実施市区町村に転入した場合は、手続きにより引き続き利用できます。）

暗証番号は忘れないでほしいモ～

